

- ①高齢者における薬物療法に関する現状分析
②高齢者の多剤服用に関する適正使用指針の作成

新たに実施が必要な調査分析については、時間と費用がかかる一方で、関連学会のガイドライン等で既に一定のコンセンサスが得られたものがあることも考慮し、**二段階の作成**とする。

- 1 年度目（H29年度）：指針（総論編）
- 2 年度目（H30年度）：疾患領域別もしくは療養環境別の指針（詳細編）

- ①指針（詳細編）のあり方について各構成員の意見交換
- ②意見の取りまとめ、新たに実施が必要な調査等の洗い出し
- ③必要な調査、分析の実施
- ④骨子案の作成
 - ・主査の下で実施（構成員、関係学会等に随時ご協力をいただく）
- ⑤骨子案に対する議論、指針案の作成
- ⑥指針案の親検討会への報告

次年度は「疾患領域別もしくは療養環境別の指針」を作成予定であるが、どのような指針が望ましいか。

今後の進め方について（案）

